

【広域情報】特殊詐欺についての注意喚起（被害に遭わないために）

- 非対面の方法で相手に接触し金銭をだまし取る、いわゆる特殊詐欺が海外でも発生しています。日本国大使館職員、日本国総領事館職員、日本の警察官や税関職員等の日本政府の職員を騙るケースも確認されております。
- 日本国大使館、日本国総領事館、警察官や税関職員等といった日本の公的機関が正式な手続によらず送金を要求することはありません。身に覚えのない不審な電話、電子メール、SNS等に安易に反応しないなどの対策をとってください。
- 日本以外に居られる際に、少しでも不安を感じたら、お近くの日本国大使館、日本国総領事館に御相談ください。

詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC・スマートフォン) ==>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C057.html

出発前には海外安全ホームページをチェック！

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

〔お問合わせ先〕

外務省領事サービスセンター

〒100-8919

東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：03-3580-3311 内線 2902